

第三種給与奨学金志望のてびき

理工系大学院に在学する中近東、アフリカ、
中央アジア圏、東南アジアおよびメコン地域の
産油・産ガス国からの留学生向け給与奨学金

(2018年度)

内 容

- I 公益財団法人 日揮・実吉奨学会について
- II 第三種給与奨学金制度のあらまし
- III 申請書類の記入のしかた

公益財団法人 につぎ・さねよししょうがくかい 日揮・実吉奨学会

JGC-S SCHOLARSHIP FOUNDATION

I 公益財団法人 日揮・実吉奨学会について

■ 設立の趣旨

実吉雅郎氏(Masao Saneyoshi, 1893-1967)は、生前 40 年の長きにわたり日揮株式会社(JGC CORPORATION)を主宰し、同社が世界を代表するエンジニアリング会社に発展する礎を築くとともに、我が国の産業経済発展の原動力となる科学・技術の発展と、世界に通用する科学者、技術者の育成に情熱を傾けました。当会は、同氏の強い遺志に従い、その寄付を基本財産として 1968 年に設立された奨学団体です。

■ 当会の事業

当会の事業は、次の 3 つの制度が大きな柱となっています。

①貸与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生対象
(2011 年度より新規募集を停止)

②給与奨学金制度

大学および大学院に在学し、主として、理工系の学科を専攻する日本人学生および外国人私費留学生対象

③研究助成制度

大学の若手研究者（教員）対象

このうち留学生に対する給与奨学金制度②は、海外人材の育成、技術研究の交流、および国際親善のため、本会が指定する理工学系大学および大学院に在学する外国人私費留学生に対し、学費や生活費の一部を支援するものです。

この制度は 1978 年に発足し、その後奨学金の増額や制度の拡充がなされ、現在までに延べ 5 千数百人の私費留学生に給与を行ってきました。今後、これらの人々がいろいろな分野で国際的に活躍することが期待されます。

Ⅱ 第三種給与奨学金制度のあらまし

1. 応募の資格

第三種給与奨学金（以下「奨学金」という）の応募の資格は、当会が指定する大学の大学院理工系研究科に在学中の外国人私費留学生であって、次の条件を満たす者であること。

- ・ 中近東、アフリカ、中央アジア圏、東南アジアおよびメコン地域の産油・産ガス国からの私費留学生であること（医・歯・薬学系は除く）
- ・ 人物・学力ともに優れ、かつ健康であること
- ・ 他の奨学金の受給者でないこと
- ・ 原則として年齢 35 歳未満であること（申請時点）

2. 奨学金額、支給期間、支給方法

- ・ 奨学金月額 150,000 円(1,800,000 円／年)
- ・ 支給対象期間 2018 年 4 月から 2019 年 3 月の 1 年間
- ・ 支給方法 次の通り奨学生が指定する銀行口座に送金します

支給月	送金日
2018 年 4 月～9 月分	2018 年 7 月 10 日
2018 年 10 月～12 月分	2018 年 10 月 10 日
2019 年 1 月～3 月分	2019 年 1 月 10 日

3. 応募方法および応募期限

当会所定の「第三種給与奨学金申請書」を、大学（学生部等の留学生担当係）経由で受け取り、4 ページの「Ⅲ申請書類の記入のしかた」をよく読んで、ご記入下さい。

申請期限：5 月 24 日(木)までに当会へ申請書類が届くよう大学経由で申請して下さい。

（詳しくは大学担当者にご連絡確認下さい）

4. 選考・採用通知、誓約書の提出

6 月中旬に奨学生選考委員会を開いて採否を決定します。採用者には、6 月中旬に「奨学生採用通知」、「誓約書」を大学経由で送付します。誓約書は本人および保証人が署名・捺印の上、大学担当者経由で当会に提出して下さい。

5. 奨学金の終了・支給停止

給与奨学生が次の各項の 1 つに該当した場合は、給与を終了します。

また、給与奨学生が休学あるいは長期に欠席した場合は、その期間の給与は支給停止します。

なお、奨学金の終了・支給停止に関わる届け出が事後の場合は、発生時に遡って給与の返金を求めます。

- ① 学生の資格を失ったとき
- ② 停学その他の処分を受けたとき
- ③ 本人が奨学金給与を辞退したとき
- ④ その他、当会の奨学生として不適当であると当会が認めたとき

6. 給与奨学生の義務など

- ・ 休学、留年、退学その他学生の身分などに変更のあった場合や、住所変更などは、はがき、電話、eメール等で速やかに当会へ連絡してください。
- ・ 7月に給与奨学金受給資格授与式、その年の秋から翌年1月に面談を行います。大学経由でご案内いたしますので必ず出席して下さい。なお、その際の交通費や宿泊費は当会が負担します。
- ・ 奨学生は、奨学金を有効に使い、学業に励み、学生にふさわしい生活をするとともに、将来も国際人として母国と日本の友好親善ならびに世界平和のために努めることを期待します。

Ⅲ 申請書類の記入のしかた

1. 本人が記入する事項

申請書は、選考上も、奨学生として採用された後も、大切な資料となります。

下記の記入要領に従って、申請時の状況を日本語でわかりやすく記入してください。

- (1) 在 籍 大 学：在籍する大学、専攻、課程、学年を記入する
- (2) 氏 名：母国語、カタカナ、ローマ字の3通りで記入し、男女のいずれかを○で囲む
- (3) 生 年 月 日：西暦で記入
- (4) 写 真：写真欄のサイズで、6ヵ月以内に撮影した正面脱帽半身像を貼る
- (5) 来 日 年 月：留学のため入国した年月
旅 券 番 号：パスポート番号と入国ビザ(査証)の種類を記入
- (6) 本人現住所：日本での住所を〇〇マンション〇〇号室、〇〇方まで正確に、郵便番号、電話番号、携帯電話番号、メールアドレスも記入する
- (7) 家族住所：当会が奨学生の帰国後も連絡できる母国の家族住所、電話番号を記入する
- (8) 本人の履歴：履歴を、年月順に空白期間のないように記入する
職歴は職名もわかるように記入する
- (9) 家族の状況：父母、兄弟姉妹等について、申請時の年齢、職業（勤務先、職名）または学校名（専攻、学年）、居住地名を記入する
- (10) 本人の生活費：現在、学費・生活費をどのように入手し支出しているか、概要がわかるように平均月額で記入する。「摘要」欄には、アルバイトの内容、これまでの奨学金受給の有無、授業料の減免の有無などを記入する
- (11) 奨学金を希望する理由：具体的に記入する
- (12) 趣味・スポーツ・特技等：それぞれ具体的にわかりやすく記入する
- (13) 研究の概要と卒業後の計画：現在の研究についてテーマや内容を簡潔に記入し、卒業後の計画(予定)が決まっていれば記入する
- (14) 本人・保証人記名捺印：本人が署名し、印があれば捺印する。保証人は、日本に在住し独立の生計を営む人に依頼し、各事項を記入、署名捺印してもらう

2. 大学の記入をうける事項

本人が記入すべき事項を全部申請書に記入し、署名捺印した上で大学に提出し、大学にて学長、学部長、研究科長の推薦を受ける手続きをして下さい。

- (15) 指導教官所見：指導教官に記入してもらって下さい
- (16) 推 薦 欄：大学の奨学金担当者に提出し、大学の学長または研究科長の推薦を受けて下さい

■第三種給与奨学生に採用された方は、このパンフレットには奨学生採用後のことも説明してありますので、保存して参考にして下さい。

■個人情報の取り扱いについて

本会がこの奨学金申請により取得する個人情報は、選考作業や採用後に発生する奨学金業務に必要な範囲に限定して、使用いたします。

公益財団法人 日揮・実吉奨学会

JGC-S SCHOLARSHIP FOUNDATION

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 15-6

製粉会館ビル

電話:03-3666-8020

FAX:03-3666-8021

HP:<http://www.jgcs.or.jp>

2018.04